

**令和4年度 第8回精華町立体育館・コミュニティーセンター
及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録**

■日時

令和4年11月25日（金）午後1時30分～午後3時00分

■場所

むくのきセンター 第1会議室

■出席者

スポーツ協会 谷専務理事、山下事務局長、西田事務局次長、吉田主任

精華町教育委員会教育部 田原課長、島川課長補佐、北川主事
生涯学習課 仲村会計年度任用職員

■内容 進行：田原課長

1 開会

【田原課長】

指定管理者選定委員会にて、次期指定管理候補者に「精華町スポーツ協会・三幸グループ」が選定されたことを報告。町議会定例会12月会議にて提案する。

2 議題

(1) 精華町スポーツ協会より

①令和4年10月の実績報告

- ・むくのきセンター館内備品点検（10/3）
- ・むくのきセンター電気設備点検（10/5）
- ・打越台グラウンド電気設備点検（10/5）
- ・むくのきセンターエレベーター保守点検（10/20）
- ・館内巡回点検（10/26）
- ・むくのきセンター建築設備定期検査（10/26）
- ・むくのきセンター特殊建築物定期調査（10/26）＊3年ごと実施

○修繕実施状況

- ・打越台グラウンド・テニスコート夜間照明設備修繕（教育委員会実施）

○スポーツ・文化振興事業に関する事項
特になし

○その他
休館日（11/30、12/21、1/25）

年末年始予定
通常開放（～12/22）
登録団体清掃（12/23 午前）
大規模清掃（業者による）（12/23 午後、12/26、12/27）
仕事納め（12/28 午後から閉鎖）

*窓口受付対応は 12/23、12/26、12/27・・・17時まで
12/24、12/25、12/28・・・12時まで

むくのきセンター電気設備点検による停電検査は12/21 予定
打越台グラウンド・テニスコート夜間照明不具合による利用停止期間は、
9/23～10/6 までの14日間。

(2) 精華町教育委員会より

- ・町議会定例会12月会議にて、第1会議室を福利厚生施設として条例から除外する提案をおこなう予定。第2会議室から第1会議室への備品移設（部屋替え）を行うこと。
- ・京都府議会選挙が令和5年4月9日投票になることを報告。

(3) その他

修繕状況

打越台G管理棟時計修繕は10/21完了。

自動火災報知設備修繕については、見積合わせの結果、業者が決定したので、工事の実施日についてはまた調整させてもらう。

3 連絡・報告事項

【スポーツ協会】

- ・インボイス制度対応のため、現在の施設予約システム改修を要望する。
- ・その他、浄化センター上部利用について、学校開放について協議した。

・令和4年度10月時点での収支決算見込の報告（電気代高騰により、光熱水費が増大している）。

4 閉会